

### 安芸高田市の歴史をたどる

## 中世安芸高田を伝える

### 毛利氏の歴史を語る清神社(一)

吉田毛利氏の本拠城・郡山城跡の麓に位置する清神社は、市内で最も多くの中世文化財を伝える神社です。今年4月8日、社殿屋根の改修が行われ、現在の社殿の建てられた元禄7年(1694年)当初の形に復元・改修されました。

さて今回のように社殿を修理したり、新築したりした際に、その施工者、年月日、祈願文などを記して棟木などに打ち付けた板木を棟札といいます。清神社には全国でも有数の古さと連続した棟札16枚が残されています。その棟札は正中2年(1325年)から、社殿が建てられた元禄7年までのものが残されていますが、その中の康永3年(1344年)の棟札の裏には文明11年(1479年)の記載があるため、実質は17枚ということになります。清神社は、毛利氏が郡山に城を構える以前から創建されており、毛利

元就の時、城が郡山全山に拡大されてからは城内の一角に取り込まれた形となりました。棟札は、3番目に古い応永7年(1400年)以降から、代々の毛利氏当主が施主として名がしるされており、祈願所として崇敬の厚かったことがわかります。写真の棟札は、右が最も古い正中2年(1335年)のもので、県内はもとより、全国でも最古級のもので、この中に記される「平重末」は奈良興福寺から吉田まで下向して、建設の指導をした大工とみられています。左は毛利氏の勢力が全盛だったころのもので、毛利元就と孫の輝元が施主となっています。16枚の中でも特に大きなものです。なお清神社棟札は、全国的にも貴重な一例として昭和50年(1975年)県重要文化財に指定されました。

筆・吉田歴史民俗資料館 学芸員 川尻 真

#### 参考文献

- ・『吉田町の社寺建築』(平成14年)「高田郡史」
- 上巻(昭和47年)



写真1 清神社本殿



写真2 清神社棟札  
右：正中2年 左：永禄11年

### 編集後記

八千代湖をはじめ市内各所の桜の花々を見るにつけ、日々の仕事に追われ自然に四季のうつろいに鈍くなっている自分に気がつきませす。花見客で賑わう市内の各所を見ていると、子ども頃、花の下で弁当を広げて木の枝を折って箸代わりに食べたことを思い出しました。桜の花はもう散りましたが、たまには仕事を忘れ花や空を見てその美しさを純粋に味わいたいものです。(山中)

この春どうしてもやりたかったこと、それは市内の桜の名所を写真に撮ることでした。満開で快晴の日を見計らっていました。「もう少し」と思っていると、雨…。何日も、もったいないと思いつつ過ぎました。やっと晴れた日の夕方、夕日で浴びた桜の花を少しだけ撮りました。引き続いて広報を担当させてもらいます。桜の花のように、毎月、皆さんに待ち望まれるような広報を作りたいという気持ちで1年間がんばろうと思います。(市田)

広報の取材に、先輩と一緒に連れて行ってもらいました。はじめてのことなので、どんな方に会うのか、どんな風に取材するのか、緊張しながら行きました。実際に取材が始まると、私は「これから1年間いろいろの方に会えて、いろいろ話が聞けて、安芸高田市のいいものがいっぱい見れるんだ」と思い、緊張の中にわくわくした気持ちがあふれていました。(松村)

人 輝く・安芸高田

# あきたかた 5

A K I T A K A T A MAY 2006 No.27

## 激突 サンプルースVS鹿実

4月1日から5日間、吉田サッカー公園で開催された春季サッカーフェスティバル。帝京高校(東京)、鹿児島実業高校(鹿児島)、市立船橋高校(千葉)など全国の強豪高校や、クラブユースチーム、吉田高校など地元高校の総勢15チームが集まり実力を競い合った。次は夏に開催される予定ですので、あなたも吉田サッカー公園でトップレベルの高校生サッカーをご覧になっては。



## 予算

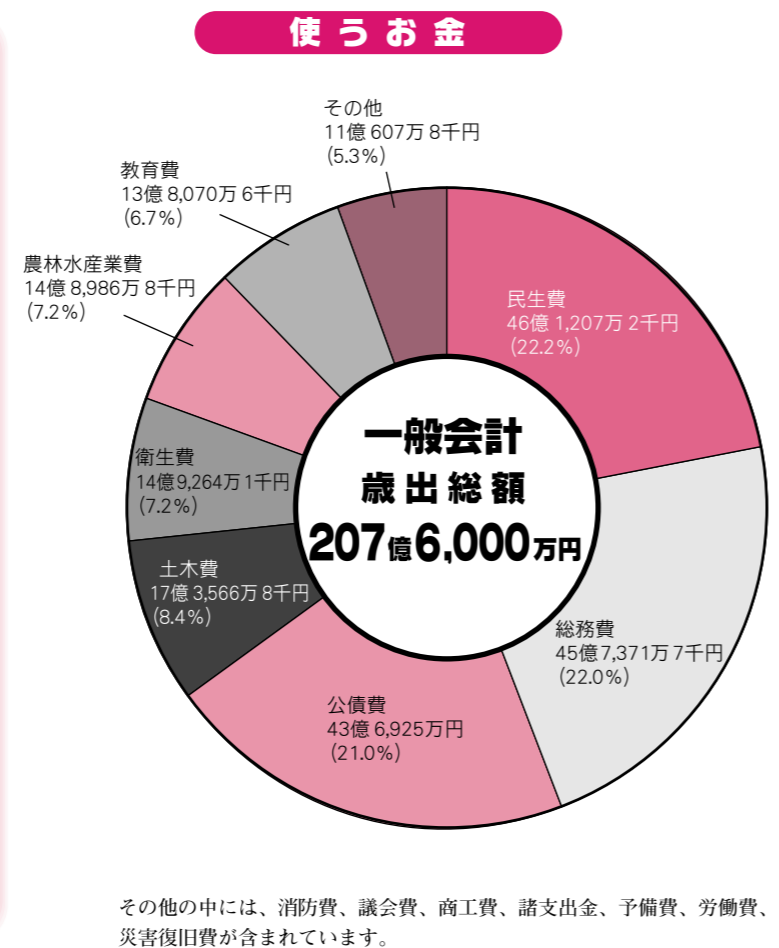
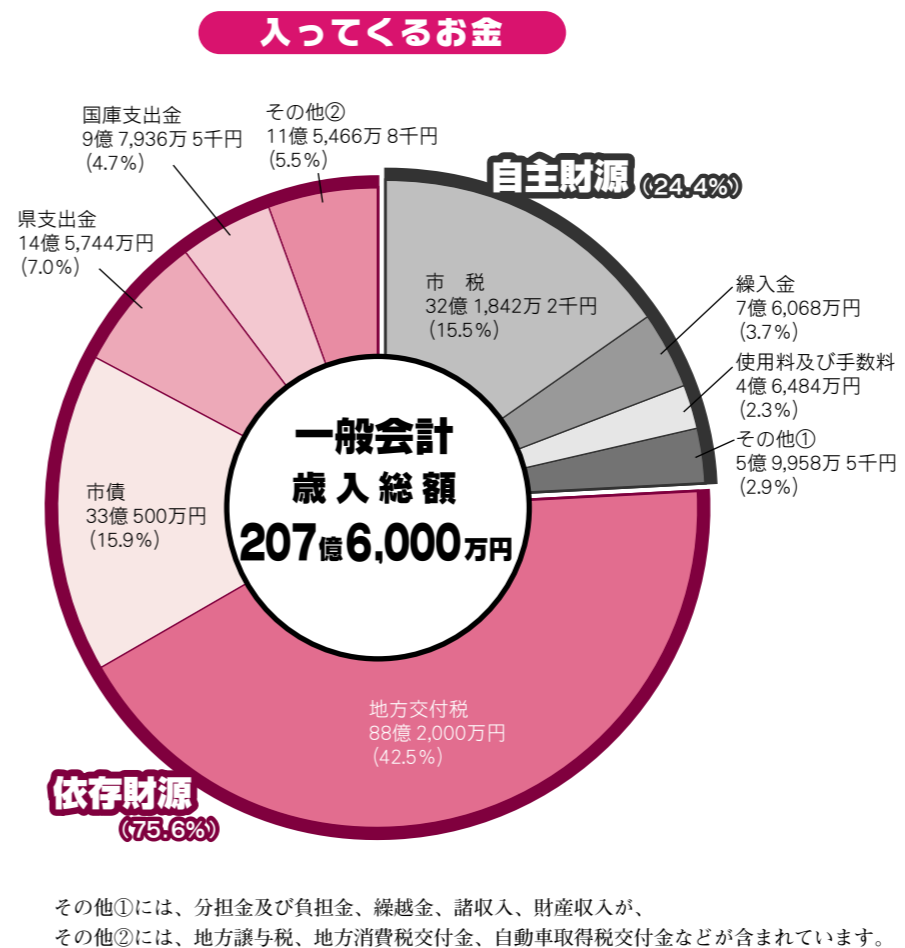
平成18年度の予算を編成。  
一般会計総額は207億6,000万円。

発行編集 安芸高田市 企画課 〒731-0521 広島県安芸高田市吉田町常友1564-2 Tel.(0826)42-5612 Fax.(0826)42-4376 http://www.akitakata.jp/

# 予算

平成18年度の予算を編成。  
一般会計総額は  
207億6,000万円。

合併して3年目を迎えた安芸高田市。  
”合併効果“が最大限有効に発揮できるようそれぞれの  
事務事業を再点検し、効果的で効率のよい「行政経営」  
の実現をめざします。



- 【用語の説明（歳入）】**
- 当初予算…4月から予算執行ができるように3月までに予算を編成し、議会の議決を経る。
  - 一般会計…市民の暮らしに最も深い関わりがある会計。市の仕事の基本的な経費が計上されている。
  - 特別会計…特定の事業を行う場合、特定の収入を特定の支出にあて、一般会計と区別して整理する会計。
  - 自主財源…市の自主的な財源のことで、市税、分担金、負担金、使用料、手数料がある。
  - 依存財源…国や県から交付されたり割りあてられたりする収入のことで、国庫支出金、地方交付税、市債などがある。
  - 地方交付税…国の主要な税である所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税の収入総額の一定割合の額を一定の基準に基づいて交付されるもの。
  - 市債…市が国などから長期にわたって借りる借入金。
- 【用語の説明（歳出）】**
- 総務費…総務・税・住民基本台帳・選挙・統計調査などに使われる。
  - 公債費…国や銀行などから借り入れたお金の返済金。
  - 民生費…福祉・年金・医療・国民健康保険などに使われる。
  - 農林水産業費…農業や林業・畜産業の振興に使われる。
  - 土木費…道路・橋・都市計画・公共下水道などに使われる。
  - 教育費…小中学校・社会教育・学校給食などに使われる。
  - 衛生費…保健衛生・環境衛生・ごみ処理・下水道などに使われる。
  - 消防費…消防業務・消防施設整備などに使われる。
  - 議会費…議会運営のために使われる。
  - 商工費…商工業の振興のために使われる。
  - 労働費…勤労者の経済的地位の向上などのために使われる。

■平成18年度 会計別予算

会計名	予算額
一般会計	207億6,000万円
特別会計	163億1,719万円
合計	370億7,719万円

(特別会計内訳)

国民健康保険特別会計	36億9,169万2千円
老人保健特別会計	57億8,875万5千円
介護保険特別会計	34億1,564万8千円
介護サービス特別会計	1,796万4千円
公共下水道事業特別会計	4億2,750万4千円
特定環境保全公共下水道事業特別会計	8億8,293万6千円
農業集落排水事業特別会計	6億9,573万5千円
浄化槽整備事業特別会計	2億7,138万4千円
コミュニティ・プラント整備事業特別会計	999万5千円
簡易水道事業特別会計	11億617万8千円
飲料水供給事業特別会計	939万9千円

企業会計

水道事業会計	5億6,589万9千円
--------	-------------

**【予算編成の基本方針】**  
安定した財源の確保は  
不透明な状況  
財政健全化が喫緊の課題

国の経済情勢は、都市部を中心に回復傾向にあるといわれています。しかしその回復力は地域で差があり、安芸高田市の経済情勢の先行きははつきりしておらず、収入の急速な回復は困難と予測されています。また、三位一体改革で、部分的な税源移譲は行われていますが、国庫補助負担金の削減や地方交付税制度の見直しで、安定した財源の確保は不透明な状況が続いています。

このような中、安芸高田市の財政基盤は、類似規模の市と比較して、税収、基金保有高、地方債残高、財政力指数など、いずれの数値も脆弱であり、財政健全化の取組みが喫緊の課題となっています。

**一層の緊張感を持って  
行財政改革を推進**

一方、地方分権の推進や事務・権限移譲への対応、主要重点施策の取組みなど、早期に解決すべき懸案事項は山積みしています。安芸高田市が、真に必要な住民サービスの水準を確保しながら、将来へむけ持続的に発展を続けていくため、更なる内部努力や事務事業の抜本的な見直しが必要です。

平成18年度の予算編成では、行政改革大綱・実施計画・集中改革プランの内容を踏まえた歳出の抑制、経費の節減合理化、収入に見合った支出、簡素で効率的な行財政

**【18年度に取り組み主要事業】**

**建設事業**  
第2庁舎及び総合文化保健福祉施設は、行政機能を集中させて市民の皆さんへ利便性の高い行政サービスを提供するため、平成18年度から建設にとりかかります。また、葬斎場は、できるだけ早く方向性を決定していく予定です。

交通網は、JR芸備線と県道広島三次線、国道54号、中国縦貫自動車道をはじめ、県から合併支援道路の位置付けをされている各路線も、整備・改良促進に引き続き取り組んでいきます。また「地域高規格道路・東広島高田道路」の向原吉田間は、昨年夏に地元説明会を開催し、現在は測量などに取リかかっています。早期の工事着工にむけた働きかけを、関係機関と連携しながら進めていく予定です。

上水道・下水道は、各事業の基本計画に沿って順次整備を進めていきます。事業完了までにかかる

政システムの構築を目指しました。また、事業の優先度や事業効果、まちづくり・地域づくりを慎重に考慮し、施策の選択と集中によって財源を重点配分しました。

期間なども考えながら、市民の皆さんに早く均等なサービスを受けていただけるよう、その整備手法を含め、計画の見直しを総合的に検討していく予定です。

**住民と行政の協働のまちづくり**  
「住民と行政の協働のまちづくり」では、まちづくりの柱である「人・輝く 安芸高田」の実現にむけて、市内32の「地域振興会」組織と協働してまちづくりを推進しています。

昨年は「まちづくり委員会」を設置し、「住民と行政との協働のまちづくり」を実際に動かせるための組織がスタートしました。今後は、市民の皆さんの意見は、それぞれの窓口となる地域振興会組織へ提案していただき、「まちづくり委員会」で、市民と行政とが対等な立場で、ともに協力して地域課題を解決していくシステムとすることが期待されています。

## 快適で賑わいのあるまちづくり

### ■個性あるまちづくりの推進

第2庁舎・総合文化保健福祉施設整備事業	16億6,150万円
第2庁舎・総合文化保健福祉施設の建設。 (予定工期 H18.3～H19)	
美土里町旧小学校跡地整備事業	1億2,803万円
美土里町小学校統合に伴う、旧校舎の取り壊しおよび地域拠点施設の建設(旧本郷小・旧生桑小・旧北小)。	

### ■定住と交流のネットワークづくり

地域情報化推進事業	4,785万円
A D S L サービス事業者の誘致と無線アクセスによる高速インターネット環境整備による県内プロードバンドゼロ地域からの脱却。	
道路新設改良事業(地方特定道路整備事業)	1億8,420万円
道路新設改良事業(国庫補助事業)	2億94万円
県道改良・維持補修事業(広島県権限移譲)	3億1,400万円
道路改良県営事業負担金	7,000万円
道路新設改良調査事業	200万円
交通対策事業	8,845万円
ネットワーク経費	3,010万円

### ■安全で快適な生活環境の創造

安全なまちづくり事業	300万円
防犯パトロールカーの整備や安全推進大会の開催など地域と連携し安全なまちづくりを推進。	
分駐所整備事業	6,010万円
市北部地域救急体制のため分駐施設と救急車両を整備。	
救助工作車整備事業	6,650万円
消防署の既存の照明車(17年経過)、積載車(18年経過)2台を廃車し、救助工作車を整備。	
可搬ポンプ積載車整備事業	1,785万円
消防団に配置する可搬ポンプ積載車の老朽化(25年経過)に伴い3台を更新。	
若者定住住宅建設事業	6,835万円
高宮町田草地区に若者定住賃貸住宅を建設(用地費7戸・建設設計2戸・建設木造2階2棟)。	
し尿処理施設整備事業	2,072万円
し尿処理施設「清流園」施設の改築に向け調査。	
葬斎場施設整備事業	2,649万円
葬斎場建設予定地の用地測量、実施測量、環境影響調査の実施。	
文書広報事業	556万円
交通安全推進費	965万円
防火水槽整備事業	5,018万円
災害対策費	400万円
公営住宅建設事業	8,680万円
小型合併浄化槽整備事業	912万円
公共下水道整備事業	1億8,415万円
特定環境保全公共下水道整備事業	5億3,648万円
農業集落排水整備事業	2億6,307万円
浄化槽整備事業	1億4,379万円
簡易水道整備事業	7億4,452万円

## 心豊かで創造性に富んだまちづくり

### ■参加と協働によるまちづくりの推進

市民活動保険導入事業	102万円
32の地域振興組織をはじめとする、市民活動組織に対する活動支援のための公的保険制度の創設。	
まちづくりフォーラム開催事業	86万円
各地域振興会の特色ある地域づくりの交流・発展の場となる、住民主体の市民フォーラムの開催。	
地域振興組織支援事業	4,200万円
市内32の地域振興組織に助成。	
まちづくり委員会費	152万円

### ■子どもや女性が生き生きと活動する環境づくり

青少年育成プラン策定事業	337万円
アンケート調査を行い、プランを作成。	

### ■生涯学習社会の形成・学校教育の充実

給食調理場新設基本計画策定事業	180万円
小中学校の給食内容の統一、調理施設の再編配置による運営管理などを盛り込んだ計画を策定。	
小・中学校施設耐震診断実施事業	630万円
学校施設耐震化推進指針に沿った学校施設の耐震診断の実施。	
適応指導教室運営事業	787万円
適応指導教室の運営を通して、市内不登校児童生徒に対する教育相談体制を充実し、学校復帰を支援。	
特色ある学校づくり事業	977万円
地域の特性を生かした体験活動など、小中学校の創意工夫による特色ある教育活動や教育研究などを支援。	
教育情報化推進事業	465万円
小中学校教育用パソコンの更新配置。	
図書館開館準備事業	2,203万円
図書資料の購入等。	
国際理解教育推進事業	2,879万円
特別支援教育推進事業	1,174万円
学力向上推進事業	384万円
就学援助事業	1,584万円
青少年教育事業	503万円
成人教育事業	225万円
家庭教育推進事業	88万円
人権教育事業	83万円
公民館事業費	730万円
図書館事業費	375万円
国際交流事業	641万円

### ■文化・スポーツ・レクリエーションの振興

子どもの体力づくり推進事業	511万円
中学校運動部活動を助成し、活動の活性化を図るなど、文科省の事業に取り組み、地域、家庭、学校が一体となって健康教育を推進する。	
文化芸術振興費	2,459万円
文化財保護事業費	727万円
スポーツ振興団体育成事業費	1,378万円
スポーツ教室・大会等開催事業	332万円
スポーツ指導者等育成事業	169万円

## 人と環境にやさしいまちづくり

### ■人権が大切にされる地域社会の創造

甲田人権会館改修事業	2,254万円
甲田人権会館の空調設備(室内床・壁面)改修工事。	
人権推進事業	3,634万円
消費者行政推進事業	83万円
人権会館運営費	3,649万円

### ■保健・医療の充実

健康安芸高田21計画策定事業	353万円
健康づくりの総合的・長期的指針「健康増進計画」の策定。	
健康づくり推進事業	1億1,527万円
住民の主体的な健康づくりへの啓発・支援。	
老人医療公費負担事業	225万円
重度身体障害者医療公費負担事業	1億6,360万円
ひとり親家庭等医療公費負担事業	1,351万円
乳幼児医療公費負担事業	3,242万円
保健衛生総務管理費	7,091万円
保健事業(国民健康保険特別会計)	1,142万円
疾病予防事業(国民健康保険特別会計)	1,558万円

### ■社会全体で支える福祉の充実

障害者福祉計画策定事業	69万円
自立支援法施行に伴う障害者福祉計画策定。	
地域支援事業(介護保険特別会計)	8,382万円
介護予防事業、包括的支援事業、任意事業の実施。	
介護予防支援事業(介護サービス特別会計)	1,796万円
要支援1・2の被保険者のケアマネジメントの実施。	
保育所整備事業	1億2,800万円
吉田地区に3歳未満児対象の保育施設を建設。	
障害者自立支援訓練等給付事業	4億1,897万円
障害者自立支援介護給付事業	5,245万円
障害者福祉事業	1,900万円
在宅福祉事業	1億747万円
児童福祉総務管理費	1,566万円
児童館運営費	1,705万円
生活保護扶助費	4億6,147万円
子育て支援施設運営費	2,815万円
児童手当給付事業費	1億5,201万円
児童扶養手当費	8,776万円
特別障害者手当費	2,737万円

### ■環境との共生

環境衛生総務管理費	1,646万円
ごみの減量化、リサイクルの推進を図り循環型社会の形成に向けた取組みを推進。	

## 予算

# 平成18年度主要事業

(抜粋)

「新市建設計画」と「安芸高田市総合計画」に掲げてある重点・懸案事項を、丁寧に、また確実に取り組んでいきます。生活基盤整備などの建設関係事業と住民と行政の協働のまちづくりの取り組みを相互に絡みあわせて、真に住みやすく暮らしやすいまちづくりに取り組みます。 ※総合計画施策の体系順

## 多彩な生産と交流のまちづくり

### ■産業の振興

農業技術指導員の配置	244万円
農業技術指導員を配置し農家へ技術を指導。	
農村整備総務管理費	1億9,239万円
中山間地域総合整備事業	5,358万円
小規模農業基盤整備事業	9,132万円
ほ場整備事業	7,260万円
有害鳥獣対策事業	1,609万円
森林整備地域活動支援交付金事業	3,449万円
分収造林事業	2,531万円
流域公益保全林整備事業	978万円
林道新設改良事業	4,144万円
小規模崩壊地復旧事業	3,800万円
中山間地域等直接支払事業	3億606万円
営農支援事業	1,934万円
商工業振興事業	3,013万円
観光振興総務管理費	1,373万円

### ■交流のネットワークづくり

神楽門前湯治村リニューアル事業	4,677万円
神楽門前湯治村リニューアル改修工事。	
姉妹都市等交流事業	41万円
地域イベント支援事業	637万円
観光施設管理運営費	1,196万円

## その他の事業

行政評価導入事業	315万円
行政改革推進に伴う行政評価制度導入経費。	
郵便局での住民票等交付委託事業	56万円
甲田支所管内小田郵便局で住民票交付委託事務。	
人的業務委託費用(一般会計分)	2億5,332万円
地籍調査事業	5,441万円
外郭団体支援事業	1億6,663万円
固定資産評価適正化事業	4,036万円
広島県議会議員選挙費	1,009万円
上水道・簡易水道事業経営構想策定事業	500万円

### みんなで楽しめる窯の整備のお礼に

#### 上岡利夫さんが市へ花瓶を寄贈

市役所の市長室に昨年の県美術展に入選した花瓶が置かれました。「釉薬流れ花瓶」と名づけられたこの花瓶は、吉田町下入江の上岡利夫さんが制作したものです。

上岡さんは、可愛い老人憩いの家に設置されている平窯で、埃ノ宮陶芸クラブのみんなと一緒に陶芸に励んでいます。昭和54年に町からこの平窯の整備を受けたことを感謝しており、何かでお礼ができないかと思い続けていました。その気持ちからこのたびの寄贈になりました。

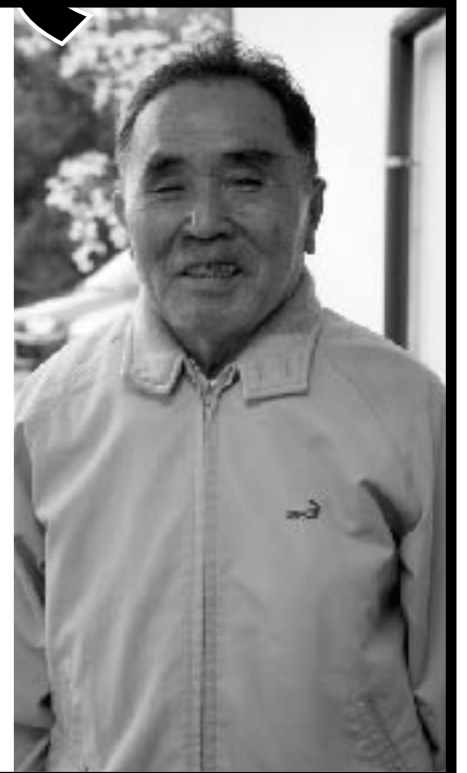
「大きな作品は、底、腹、口と3段階に分けて作っていきます。その継ぎ目がどれだけ分からないように仕上げられるかが技術の見せ所です」挑戦する気持ちを忘れないようにしているという上岡さん。ちょうど素焼きを行うために、窯の中にみんなの作品が並べられていました。そしてその中に今年の県美展へ出品予定の上岡さんの花瓶も。素焼きを終えた花瓶は、釉薬が塗られ、本焼きが行われます。



直径41cm、高さ42cm、重さが11kgという大きな花瓶。



素焼きは7時間、本焼きは12時間かけて行われる。



### アーチェリー高校選抜大会で5位入賞

#### 吉田高校の松本皓太さんが市役所を訪問

「はじめての大会が終わり、やっと少し緊張がほぐれた感じです」。吉田高校の松本皓太さんは3月26日から静岡県掛川市で開催された第24回全国高等学校アーチェリー選抜大会兼JOCジュニアオリンピックカップを終えた感想を話してくれました。市主催の壮行式の時、「賞状を持って帰る」と力強く語った松本さん。その言葉どおり5位入賞を果たしました。獲得した賞状とメダルを持って市役所を訪問し、試合の様子などを市長や教育長へ報告しました。

「試合の途中は、強い人と一緒に撃てること、大きな大会に出ているということが楽しくてしょうがなかった」という松本さん。今年の松本さんの目標、「世界大会出場」へ1歩近づきました。これから2次選考、3次選考に挑み、3人の世界大会日本代表枠を目指します。そして吉田高校アーチェリー部キャプテンとしての目標は、団体インターハイ出場。まずはキャプテンが最初の大会で勢いをつけました。



この選抜大会には約100人が出場していた。



佐藤教育長もメダルを手に活躍を喜んだ。



### 2人の判断で被害を最小限に食い止める

#### 郷野小学校の河島穂乃佳さん(右)と竹本祐佳さん(左)

3月23日、卒業式が終わり午前中で下校した郷野小学校の河島穂乃佳さんと竹本祐佳さん。弁当を持って友達の家へ向かっていました。そして友だちの家に到着したとき、ドアや壁が燃え始めていた建物火災の現場を見つけました。

1月に消防署の見学に行った河島さんと竹本さんは、「もしも火事かなと思ったらまずは逃げて身を守り、そして大人の人に早く知らせる」と教えられていたことが印象に残っていました。いち早く近くの大人に知らせる行動をとりました。離れたところから近所の人たちの初期消火や、消防署や消防団の消火活動を祈るような気持ちで見ている2人は、無事火が消えるとほっとしたといいます。風が強い日だったものの、2人のおかげで最小限に食い止めることができました。

4月11日に郷野小学校の講堂で、安芸高田消防署の森田署長から表彰状を受け取りました。「みんなが見守っている中で前に出たのでとても緊張した」と、はにかみながら話してくれました。



2人に表彰状が渡されると大きな拍手が贈られた。



消防署長も署の見学が活きたと喜んだ。

### 納得できる面作りに挑戦中

#### 神楽面づくりのやすらぎグループ

美土里町の横田診療所の裏にあるやすらぎ荘で、毎月第2火曜日の午後、神楽面づくりに取り組んでいるグループがあります。「やすらぎグループ」といい、先生の角竹誠次さんと6人の愛好家の皆さんです。

石こうの型へ土の粘土をつめて面の原型となる台を作り、その上に和紙を20枚くらいはりつけて、粘土を壊します。その和紙に胡粉と呼ばれる白い粉を約30回塗り、色付けをして、髪やひげなどを植えて完成させます。その間には、乾かしたり磨いたり、時間のかかる工程もあり、大きい面ともなると半年くらいかけて完成させます。それも日々の仕事や用事の合間をぬって作業を行っています。

「手を動かすことで頭の体操になる」、「自分の家に自分が作った面を飾りたい」と取り組む理由は様々。それでもみんな「最高の面を作りたい」という気持ちを持って作っているそうです。それだけにできあがった1つ1つの作品はどれも愛着があるのだそうです。

納得できる面づくりに向けて、やすらぎグループの皆さんの挑戦は続いています。



難しいのは目を描くところ。目で表情が違ってくる。



酒呑童子や大蛇など大きな面も作る。

### 寄稿 ひとつの生き方

吉田町 神川卓夫 (83歳)

私たち安芸高田市は、まちづくりの基本として「住民と行政の協働のまちづくり」という旗印のもとに発足して満2年が経過しました。その先頭に立って児玉市長は、日夜きびしいスケジュールの中をリーダーとして活躍され、いつも敬意を表してあります。

また市内32の地域振興会も、それぞれ地域に密着し実態に即した活動ぶりを市広報などにも紹介されており「中々やっておられるなあ」と感心しきりです。

ここで私は老人の一人として思うに、私たち年代のなかには、あのいまわしい戦争でその一命を捧げた者が実に多くおられます。

それに反し生き残った私たちは、いまこうして衣食住に何の不自由もなく、また昔ほどの労働もせず、平和の中で日々を暮らしており、まことありがたい、よき時代と思います。

しかし、これで良いのでしょうか？ 高齢化時代といわれる今日、70代80代といっても健康である者は、この感謝の気持ちを少しなりと、地域発展のために社会にご恩返しとして還元する方法はないものでしょうか。

趣味あるものは、その趣味を通じ、技術あるものは、その技術を活かし、体力あるものはその体力を、それぞれ自分の能力に応じたものをボランティアとして、明るくい住みよいまちづくりのため、役立つように考えてみたらと思います。

何の取り柄も特技もない人でも、貴重な戦争体験などを語り継ぎ、平和の尊さを後世へ伝えることはできると思います。また仏教という、無財の七施“では笑顔で人に接し、やさしい言葉をかけることも、施しと教えてあります。

たとえ平凡で、だれにもできるささやかなことでも継続し、実践するうちに、いつしか山となるでしょう。今日の一日一日を大切に、元氣を出して、残された人生をより意義あるものにしようではありませんか。

### ●広報あきたかたへの情報提供、ご意見、注文、感想を聞かせてください。

広報あきたかたでは、がんばっている人、グループなどの情報提供を待っています。あなたの身近な人などを紹介してください。

また、広報あきたかたへのご意見、注文、感想なども大歓迎です。(掲載できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。)

あて先は、  
〒731-0521  
安芸高田市吉田町常友1564番地2  
安芸高田市自治振興部企画課  
「広報あきたかた」担当係  
TEL 42-5612  
FAX 42-4635

## 自分が、日本ができることを見極めたい 青年海外協力隊の栗栖さんが市長を表敬訪問

このたび青年海外協力隊の隊員として南米ベリーズに出発する甲田町の栗栖奈津美さんが、3月22日(水)児玉市長を表敬訪問しました。

「現地の人が何を求め、それに自分ができること、日本ができることは何かを見極めたい」と思い隊員となった栗栖さん。パソコンのインストラクターとして小学生たちに操作を教え、教師たちと一緒に指導内容を確立させていく役割を果たします。児玉市長は「体調管理には気をつけてがんばって」と栗栖さんに激励の言葉を贈りました。



## 両国のまちづくりについて意見交換 ドイツのシェルナツハ町町長ら安芸高田市を訪問

4月14日(金)、安芸高田市にドイツ連邦共和国シェルナツハ町のオズワルド町長と同町議会議員ほか7名が地方自治視察に訪れました。市役所で歓迎式を行った後、高宮町川根に移動。エコミュージアム川根で意見交換を行いました。

安芸高田市が行っている住民との協働のまちづくりの概要を児玉市長が、また川根振興協議会の取り組みを辻駒会長がそれぞれ説明しました。オズワルド町長らは、いずれドイツでも自治体の合併は訪れるかもしれないと興味深く聞き入っていました。



## 広島市の増本勝也さん 児玉希望画伯の掛軸を 市へ寄贈

広島市の増本勝也さんが安芸高田市に対して、児玉希望の掛軸を寄贈されました。この掛軸は昭和20年代に描かれた「梅村度雨」という作品で、「作者の出身地の皆さんに広く見てもらえたら」という気持ちから、このたびの寄贈となりました。この掛軸は、吉田歴史民俗資料館に展示されています。



## 毎年恒例となった 桜まつりステージショー 子ども神楽発表会

4月2日(日)八千代町フォルテで、桜まつりステージショー子ども神楽発表会が開催されました。あいにくの雨模様にもかかわらず約400人が神楽の舞を楽しみました。また、この大会でチャリティー募金が行われ、約5万円が集まりました。このお金は「中国新聞社会事業団愛の灯」に贈られます。



## 東京濾器大谷製作所が 市へ学校備品など寄贈

向原町の株式会社東京濾器大谷製作所が安芸高田市へ学校用パソコン関係用品などの備品を寄贈されました。

田上武男専務取締役は、児玉市長が市からの感謝状を渡された際「子どもさんたちに将来、地域に帰ってもらって勤めてもらえたらという希望を持ち、少しでも地域に貢献できればと思っています」と話されました。



## 今年も神楽シーズンのはじまり 美土里町13 団体による神楽の公演

美土里町の神楽門前湯治村では、今年も美土里13神楽団による神楽の公演が始まりました。4月1日(土)には、美穂神楽団が今年初の公演を務めました。これから11月の終わりまで毎週土曜日の夜と日曜・祝日の昼、大勢の神楽ファンを湯治村へ呼び込みます。



## これからも元気に暮らしてください 根野小6年生が地域の一人暮らし老人を訪問

3月16日(木)根野小学校の6年生27名が、学校区である上根・下根・向山地域で暮らす一人暮らしのお年寄り38名を分担して訪問しました。

長年地域に貢献されたお年寄りの皆さんにこれからも元気で暮らしてもらいたいという願いをこめ、6年生たちは全児童で育てたランと、1年間の小学校行事の写真を印刷したカレンダーを、おじいちゃん・おばあちゃんに手渡しました。訪問のたびに感謝の言葉を受けた児童の一人は「何度もありがとうって言ってもらい、ランを育てた甲斐がありました。みんなに喜んでもらってうれしい」と笑顔で話していました。



## 吉田地区いきいきふれあいホームの 初めてのいきいき発表会

まるで冬に逆戻りしたように雪の降りしきる3月14日(火)、『吉田地区いきいきふれあいホーム』は初めての発表会を行いました。手話うた、合唱、民踊、詩吟、寸劇など60代から80代のおじいさんおばあさんの熱演に寒さも吹き飛んでしまいました。「この年齢になって学芸会に出るとは…」と、ある会員さんの声。みなさん練習はきつかったけど、上演した後の満ち足りた顔・顔・顔。

「吉田地区いきいきふれあいホーム」は8年前に結成し、老後をいきいきと自立して過ごすために、毎月1回活動している、会員約100名、ボランティア28名の団体です。 代表 山岡 和子



ホット  
な  
話題

AKI TAKATA  
My Town Topics

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事を知らせてください。

連絡先  
安芸高田市 企画課  
TEL 42-5612

〒731-0521  
安芸高田市吉田町常友1564-2  
Eメール info@akitakata.jp

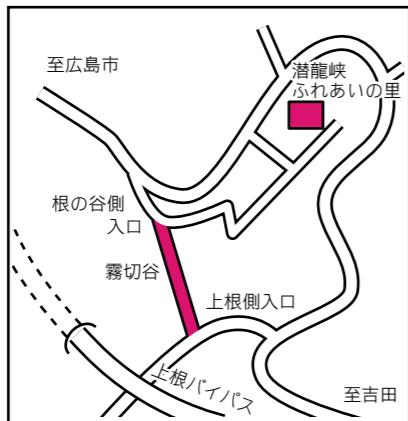
**辻駒推進員の視点。**  
この道にどう物語性をもたせるか。

この道を役員の皆さんと話しながら歩いてみると、実に思い出深い、歴史のある道なのだということが分かりました。しかし、この道のことを何も知らない人だけで通ったら、ただの山道と感じてしまうかもしれません。そんな人たちに、「霧切谷」の歴史的な口マンを感じてもらうことが大切なのかなと思いました。例えば地図を作り、その中に名所や、思い出話を書き込んでみてはどうでしょう。歩きながら当時をしのぶことができたなら、きっと何かを感じるはずですよ。

地域の取り組みで復活した霧切谷。これからこの道や「潜龍峡ふれあいの里」などを活用した具体的な活動の計画書を作り、その計画を実現させていく取り組みを進められることと思います。急峻ながけのゴミ拾い、倒木の伐採などは地域の力だけでは限界があります。行政も地域の熱意にこたえていく。そうしたことで活動を高めあえていけたなら、地域の強い盛り上がりや、さらに住民と行政の強い連帯が築けるのではないかと思います。



1. 上根側の坂口。「霧切谷」の名前の由来は、三次から流れてくる霧がこの地でなくなることから、霧を切る谷としてつけられたと言われている。
2. 上根側の入り口にはゴミ捨て防止ネットが設置してある。いくらゴミを片付けて整備しても、また捨てられてはいけません。「このまま捨てられなければ良いが」と振興会役員たちもこの下にある遊歩道をのぞき込む。
3. 「なづみのぼる上根のさかのつづらりくるまにさや木の葉は折らず 憲吉」布野出身の歌人、中村憲吉が上根峠を通った時に詠んだ歌とされる。この霧切谷も勾配が急なところはつづら折りの道だ。



**「霧切谷」遊歩道完成イベント**

上根・向山地域振興会の主催で、遊歩道の完成イベントが開催されます。地域の皆さんもさることながら、他の地域の皆さんもなつかしの道を歩いてみてはいかがでしょうか。また、同日潜龍峡ふれあいの里では、地域食材を利用した旬な郷土料理を食べることもできます。

5月28日(日)雨天決行  
10:30～ 式典・テープカット、歩き始め  
ところ 「霧切谷」上根側入口  
11:30～ 旬の食材バイキング  
同振興会が加工した味噌・豆腐を使った料理や山菜料理、手作り野菜料理など。  
ところ 「潜龍峡ふれあいの里」  
料金 大人1人 800円 小学生以下1人 600円  
(3歳児未満は無料)

域の皆さんはとても協力的なのだそう。そして上根・向山地域振興会では、作業などの後の楽しみとして、なるべくみんなで食事をするようにしています。「本当に簡単な食事です。手作りのおむすびとお味噌汁。そして持ち寄りの漬物。みんなでわいわいといながら、食べているんです」この食事が新しいつながりづくりや、地域の連携の深まりにつながっていると教えてもらいました。

「できることから楽しくやる」をモットーとする上根・向山地域振興会。自分たちが住んでいる地域への「誇り」と「愛着」をこれからも育て、人にやさしい、人がやさしいまちづくりに取り組まれます。

**上根・向山地域振興会**  
人口 1,117人  
世帯数 395世帯  
平成17年4月1日現在

地域振興推進員 辻駒健二と尋ねる

**地域力。**

VOL.1 上根・向山地域振興会

道なりに通れば、約2kmの道のりの旧国道・上根峠。谷筋に沿って、350mほどの近道があった。この近道を古くから「霧切谷」と呼び、上根・向山地域の人たちにとって欠かすことのできない生活道だった。しかし、車社会の到来とともに、通行者はいなくなる。30年、40年と地域の中ですら忘れかけていった。そうした中、地域振興会が取り組んだ「地域マップづくり」で再び脚光を浴びた。現地へ行ってみるとそこは「ゴミの山。不法投棄されたゴミで埋め尽くされていた。地域総出でゴミを片付け、愛していた道を復活させた。」

**交通の難所、上根峠。そこに「霧切谷」と呼ばれる山道があった。忘れかけていたこの道を、地域の力でよみがえらせた。**

地域振興会で取り組んだマップ作りでこの道を懐かしむ声が聞かれた。「復活させよう」と地域住民が立ち上がる。上根・向山地域振興会の皆さんが地域マップづくりに取り組んだのは平成16年のことでした。地域内の名所や旧跡、景観などをみんなでもまわり、地図を作ることで歴史や素晴らしさを再確認しようという取り組みです。

マップづくりの作業では、多くの思い出話に花が咲きました。その中でも多くの人から聞かされた話が霧切谷の山道のことでした。「上根の頂上へバスに乗り遅れても、霧切谷を駆け下りると、麓のバス停で乗ることができた」。戦時中は木炭バスだったため力が弱かったのが、大勢の人が乗っているときは麓のバス停で降りられて霧切谷を歩いて登らされた。「上根の子どもたちにとっては根の谷川が唯一の泳げる場。霧切谷も通っては泳ぎにきていたものだ。」「可部へ自転車で行った帰り道、少しでも早く帰ろうと自転車をおかす道で道を登っていたな」など…

このマップづくりから遊歩道の整備ができないだろうかという話へと展開していきま



した。このまま荒らしてしまっただけではない。街道の歴史的な風景を消してはいけないと保存に取り組みました。現地を訪れて驚いたゴミの山。片付けられるだけ片付けた。大きな袋にして約100個。1トントラック4台分にもお

よんだ。現地を訪れた皆さんは、あまりの光景に驚きました。上根側の入り口付近は、不法投棄のゴミで埋もれてしまっていたのです。「これほどまでとは…」言葉が失ってしまいました。それでも避けては通れないと、清掃作業に取り組みました。腐敗したものもありました。とてもつらい作業でした。何者かによって捨てられたゴミの山。袋に詰めてみると実に100個をこえる量になりました。1トントラックの荷台が4回いっぱいになりました。また麓側からの作業は草刈や倒れた木の伐採などを行いました。市の特色のある地域づくり事業の助成を受け、危険箇所安全柵の設置、砂利石の敷き詰めなどに取り組みました。地域の皆さんによる計4回の作業によって、霧切谷は昔の様子を再び現し、そしてこのたび、遊歩道へと姿を変えました。

霧切谷の遊歩道が完成。広島市近郊の立地をいかし、他の財産を活用しながら地域の元気につなげていきたい。4月12日、地域の皆さんと辻駒推進員とともに霧切谷を歩きました。「霧切谷 上根・向山地域振興会」と書かれた看板が陽を浴びて輝いていました。地域の方の一人は「ここを歩いたのは40年ぶりだろうか」という声も。5月28日には遊歩道の開通式を盛大に開催しようという計画が立てられています。



## 健康診査

月日・受付時間	健診名	対象	会場
5月11日(木) 13:00~13:15	乳児 健康診査	吉田町・八千代町の 生後9~11か月児	(吉田町) ふれあいセンター いきいきの里
5月18日(木) 13:00~13:15		美土里町・高宮町の 生後9~11か月児	(美土里町) 山村開発センター
5月25日(木) 13:00~13:15	3歳児 健康診査	甲田町・向原町の 3歳4~6か月児	(向原町) 向原保健センター

検査内容は診察、身体計測、食事・歯・ことばなど育児全般における個別相談  
 ※都合によりお住まいの町以外で健診を受けたい方は市役所保健医療課へご相談ください。  
 ※対象者には個人通知します。

## 育児相談

月日・受付時間	会場	相談員	お知らせ
5月1日(月) 10:00~11:30	(八千代) 人権福祉センター	保健師 栄養士 歯科衛生士	歯ブラシ持参
5月2日(火) 10:00~11:30	(高宮) 基幹集落センター	保健師 栄養士 歯科衛生士	
5月10日(水) 13:00~16:00	(高宮) 田園パラッツォ	心理判定員 (子育て相談員)	要予約(予約先: 保健医療課 ☎42-5619)
5月10日(水) 10:00~11:30	(向原) 保健センター	保健師 栄養士 歯科衛生士	歯ブラシ持参
5月12日(金) 10:00~11:30	(吉田) ふれあいセンター いきいきの里	保健師 栄養士 歯科衛生士	歯ブラシ持参 ※吉田町在住の生 後4か月児及び2 歳児対象(対象者 には個人通知あり)
5月15日(月) 10:30~15:00	(吉田)人権会館	児童福祉司 心理判定員 ※要予約	予約先:広島県こ ども家庭センター (TEL 082-254-0381) もしくは保健医療
5月17日(水) 10:00~11:30 13:00~14:30	(甲田) ふれあいセンター こうだ	保健師 栄養士 歯科衛生士	歯ブラシ持参
5月19日(金) 10:00~11:30 13:00~14:30	(吉田) ふれあいセンター いきいきの里		
5月24日 (水)	(美土里) 山村開発センター		

※吉田町以外の支所では、育児相談に合わせて「4か月児相談」「2歳児相談」を同時開催いたします。(各支所とも対象者には個人通知します)  
 ※育児相談はどこの会場を利用されても結構です。お気軽にご参加ください。

## 子育てワンポイント

「子育てを楽しんでいますか。」  
 ~ひとりで悩まないでね~

多くの方が、自分の子どもを初めて抱いた時の感動を、覚えておられると思います。愛しくて可愛くてなど、いろいろな思いがあったことでしょう。しかし、毎日子育てをする中で、楽しいことや嬉しいことばかりではなく、つらいと思うこともありますよね。

でも、そんなふうに感じているのは「あなた」だけではありません。みんな悩んだり、迷ったりしています。

そんなとき、ひとりで悩んだり、自分を責めたりすると、もっと疲れてしまうでしょう。子育てがきついか、つらいと感じる時は、だれかに話すことで気持ちが楽になったり、解決のきっかけがみつかったりするかもしれません。

子育てに関する相談は、  
**社会福祉課** (電話 42・5615)  
**保健医療課** (電話 42・5619)  
 のほか、  
**「子ども何でもダイヤル」**  
 (電話 082・255・1181)  
 (利用時間) 午前9時~午後5時まで、専門の電話相談員が対応します。お気軽にご利用ください。

## 市立幼稚園・保育所・小学校・中学校 敷地内禁煙にご協力ください。

タバコによる健康への影響が社会問題化しています。安芸高田市では、平成17年4月1日から、市立の幼稚園・小学校・中学校で、「建物内禁煙」を行い、教職員、学校訪問者にも協力をお願いしてきました。

平成18年度からは、子どもたちのために、より一層健康的な教育環境を実現するため、「学校・保育所敷地内全面禁煙」に取り組むことになりました。

学校・保育所主催の運動会・発表会・文化祭はもちろん、施設開放して体育館や運動場を利用される場合や、地域行事などに利用される場合にも、禁煙にご協力をお願いします。子どもたちをタバコの害から守るためにご協力をお願いします。



## 4月1日から乳幼児医療費助成制度も所得制限の上限額が引き上げ

保健医療課 ☎42-5619

乳幼児医療費助成制度も、保護者の所得が定められた上限の金額をこえていると利用できない制度です。このたび制度が改正され、この所得金額の上限額が引き上げられました。上限額は児童手当の表と同じです。

これまで所得制限額をこえていたため利用できなかった方で、今回の改正で該当された方は手続きが必要です。該当になると思われる方は、保健医療課または各支所市民生活課で申請の手続きをしてください。

対象となるのは、これまでどおり小学校就学前(6歳になって最初の3月31日まで)までのお子様です。

## 子育て支援

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかわり、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

### ■持ってくるもの お茶・着替え・タオル

日 時	保育所(園)名	内 容
5月9日(火) 10:00~12:00	吉田保育所 TEL 42-0662	園庭開放
5月12日(金) 9:30~11:00	吉田幼稚園 TEL 42-2788	歓迎会 一緒に遊ぼう!
5月17日(水) 10:00~11:30	小田東保育所 TEL 45-2118	園庭開放 一緒に遊ぼう!
	甲立保育所 TEL 45-2199	園庭開放 一緒に遊ぼう!
	小原保育所 TEL 45-2653	園庭開放 一緒に遊ぼう!
5月18日(木) 10:00~12:00	吉田保育所 TEL 42-0662	親子で遊ぼう 手遊びをしたり歌を歌ったり、親子のふれあいを楽しみましょう。
5月18日(木) 9:30~11:30	みどりの森保育所 TEL 54-0880	園庭開放
	向原こばと園 TEL 46-2018	園庭開放
5月23日(火) 10:00~12:00	吉田保育所 TEL 42-0662	園庭開放
5月31日(水) 9:30~11:30	入江保育園 TEL 43-1011	園庭開放

※子育てに関する悩み、相談も応じています。お気軽にお話ください。  
 ※上記保育所(園)以外は、随時、園庭開放を行っておりますが行事の都合等がありますので保育所(園)にお問い合わせください。

# げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。  
 子育てに関する情報をいろいろ掲載します。

## 4月1日から児童手当が小学校6年生まで拡大 社会福祉課 TEL42-5615

児童手当を受けられる子どもの範囲が広がりました。これまでは、小学校3年生(9歳になって最初の3月31日まで)まででしたが、これからは、小学校6年生(12歳になって最初の3月31日まで)まで受けられるようになりました。

※年間の所得が定めた額をこえる場合は、受けられないことがあります。  
 ※公務員は勤務先での手続きになりますので、勤務先へ問い合わせください。

■今年小学校4年生の児童を持つ保護者は  
 (対象は平成8年4月2日から平成9年4月1日生まれの子どもを持つ保護者)

特別な手続きの必要はありません。このまま、引き続き受けることができます。

■今年小学校5・6年生の児童を持つ保護者は  
 (対象は平成6年4月2日から平成8年4月1日生まれの子どもを持つ保護者)

現在児童手当を受けていない保護者は、「認定請求」という手続きが、現在も小学校4年生未満の子どもがいて、追加で受けることになる保護者は、「額改定請求」という手続きが必要になります。どちらの手続きも社会福祉課か支所の市民生活課で行うことができます。(手続きの際に、必要な書類をお願いする場合があります。)

■所得制限で受けられなかった皆さん  
 所得の制限額が引き上げられました。これまでは年間の所得が制限額を超えていて手当てを受けられなかった方は、ご相談ください。「認定請求」の手続きが必要となります。  
 ※今回の法改正による請求期限は平成18年9月30日です。

### 参考 所得制限限度額表

扶養親族の数	児童手当 (国民年金加入者)	特例給付 (厚生年金等加入者)
0人の場合	460万円まで	532万円まで
1人の場合	498万円まで	570万円まで
2人の場合	536万円まで	608万円まで
3人の場合	574万円まで	646万円まで
4人の場合	612万円まで	684万円まで
5人の場合	650万円まで	722万円まで

### チェック 児童手当

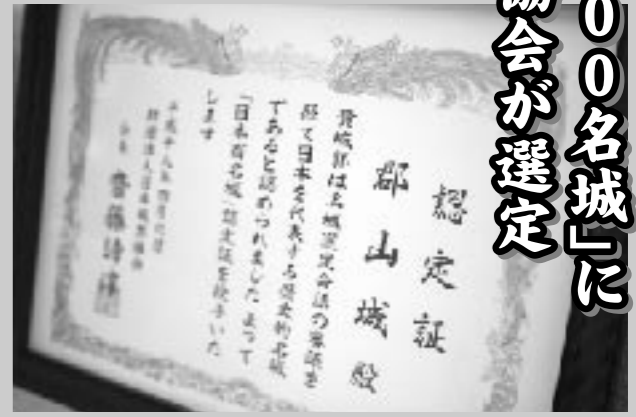
児童手当制度は、児童を育てている方に支払うことで、家庭生活の安定に役立てていただくこととともに、次代の社会を担う児童のすこやかな育成に役立てていただくことを目的としています。

**支給額** 第1・2子…… 5,000円(月額)  
 第3子以降…… 10,000円(月額)  
**支払時期** 児童手当は、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが受けられます。

# 郡山城が「日本の100名城」に 財団法人日本城郭協会が選定

このたび財団法人日本城郭協会が日本各地に残る貴重な史跡であり文化遺産である城郭のなかから名城として100を選びました。その中に郡山城も名城の一つとして選ばれました。広島県では広島城と福山城の3つが選ばれています。

郡山城が選ばれた理由は、毛利氏の本居城として、勢力を広げる拠点となっていた城であること。中四国最大級の山城であること。特に「郭(くるわ)」と呼ばれる造成地が各尾根に270段以上が作られていたことは全国的に見ても珍しいとされています。



## これからも守られていくことを願う

吉田町史跡ガイド協会  
会長 兼近 勝さん



郡山城が名城100選に選ばれたこと、地元の一人としても大変名誉なことです。このたびの入選は、郡山が持つ歴史遺産としての素晴らしさが評価されているのだと思います。現在でも山の地形は、城が築かれていたころと変わっていません。木の生え変わりなどはありますが、本丸の跡地、郭と郭とを結ぶ連絡路など、今でも当時がしのべるところがたくさんあります。お金を出せば何でも買える時代ですが、歴史の荘厳さ、奥ゆかしさはいくらお金をかけても作り出せません。これまで約660年間守られてきたこの山城を、これからも地域の皆さんに協力してもらいながら守ってもらいたいと思っています。また今回の入選のことを、看板か、石碑か、何かの形で記念に残したらよいと思っています。

### 吉田町史跡ガイド協会

吉田町に訪れた観光客に郡山城などの史跡のことを伝える、平成6年に結成されたボランティアグループ。現在約20名で活動している。大河ドラマが行われた平成8年には大活躍。1日に何度も郡山城本丸跡まで登るなどして、大勢の観光客に魅力を伝えた。現在ではメンバーの高齢化が課題となっており、新たな仲間を募集している。



安芸高田市消防本部・安芸高田消防署  
TEL 42-0931 FAX 47-1191  
ホームページ http://www.akitakata.jp/119/

## 梅雨シーズン到来の前に

日本は降雨量が豊富で水資源に恵まれた国である反面、国土面積の7割が山地で急峻な山脈も多いことから、河川は急流です。また、河川の流域面積が小さいこともあって、短時間に降雨量が増加すると急激に流量が増えて、河川からあふれたり、場合によっては護岸が決壊したりして水害が発生することがあります。また、多量の降水を排水しきれず、市街地や農地にたまってあふれ出てしまうこともあります。

### ■日頃からの備え

自然災害の中でも、突然襲ってくる地震とは違い、水害はその発生までにある程度の時間があるもので、一定の備え・対応を講じておくことができます。日ごろから水害の正しい知識を得て、事前の対策を万全にしておきましょう。

安芸高田消防署 3月の出動件数	
火災	5件 (10件)
救急	105件 (298件)
救助	2件 (7件)
その他	3件 (12件)

※下段の( )は平成18年の累計

### ■地域の危険箇所を把握しておく

まず、住んでいる地域や日頃の活動範囲が、どういった場所であるのか、どのような水害危険があるのか調べておきましょう。休日などに自宅の周辺を散策して知るのもよいでしょう。危険区域マップなどを作成しておくことで危険箇所が容易に把握でき、対策をたてるのに便利です。

### ■避難経路の確認

避難場所までの安全な避難経路をあらかじめ確認しておき、隣近所との協力体制などを話し合ったり、家族内でいざというときの連絡方法、役割分担を決めておいたり、といったことも大切です。



## 図書館からのお知らせとおすすめの本

### ★吉田図書館

吉田図書館は、次の住所へ移転しました。  
5月17日(水)から開館します。  
住所 〒731-0501 安芸高田市吉田町吉田1781番地  
(旧・広島県広島地域事務所建設局吉田維持管理分室)  
☎ 0826-42-2411

### ★八千代図書館

【おはなし会】5月13日(土) 午前11時～午前11時30分 【読書会】  
5月13日(土) 午後1時30分～午後3時30分 いずれも八千代  
人権福祉センター研修室 【移動図書館さわやか号】根野地区:  
5月17日(水) 刈田地区:5月18日(木)

### ★田園パラッツォ図書館

【移動図書館】5月25日(木) 佐々部・川根地区 5月26日(金)  
船木・佐々部(信木)・羽佐竹・来女木地区 【おはなしタイム】  
5月13日(土) 14:00～ 田園パラッツォ

### 『英国式 古き良き子育て』

ペニー・パルマノ／著(主婦の友社)  
子育て論はいろいろあるけれど、この本はわかりやすく参考になるかも。普通の母親の書いた本ですが、口コミでたちまちベストセラーに。自分のしてきた昔ながらの子育てを現代の価値観に合わせて、ツボをおさえた温かく厳しい言葉で教えてくれます。

### ★甲田図書館

【移動図書】5月12日(金)・26日(金) 15:30～17:00 小田小  
学校、小原保育所、ケアハウス【かみしばい会】5月20日(土)  
14:00～ミュージズ

### 『子ぎつねヘレンの10のおくりもの』

いまいまさこ／作(文芸社)  
映画「子ぎつねヘレン」が絵本になりました。子ぎつねヘレンが残していった、心あたたまるおくりもの。実話から誕生した、キタキツネと少年の心の交流を描く物語。

### ★向原図書館

### 『それでもやっぱりがんばらない』

かまた りのる 鎌田 實／著(集英社)  
「いのち」を守るコツ、生きかたのヒントがいっぱい。今日は、少しだけ強くなれる。明日はもう少しだけ優しくなれる。人間っていいなあ…。

### 『松居一代の超整理・収納術』

(主婦と生活社刊)  
あなたも変われます！今日からシンプル生活仲間入り。芸能界一の掃除名人がシンプル自宅を初公開！また、普段の生活で駆使しているアイデア溢れる整理・収納術を大公開！妻だけが知っている運気をゲットしたマル秘船越英一郎物語満載。

### ★美土里図書館

### 『ちいさな命がくれた勇気』

— ナチスと戦った子どもたち —  
キャシー・ケイサー／著(主婦の友社)  
ナチス政権下、死となりあわせに暮らす中、一人の少年があるアイデアを思いつく。それが子どもたちの希望となり、やがて大人たちの心の支えにもなっていく。小学校高学年から。

## 一般の人でも使えるAED

### ■講習会も随時受付中

安芸高田消防署では、これまでの応急手当講習会に加え、※AED(自動体外式除細動器)講習も随時受け付けております。大切な人を守るため、応急手当の方法を学んでみませんか？

平成16年7月から、医師・救急救命士にしか使用が認められていなかったAEDが、一般の人でも使用できるようになりました。心臓突然死の多くは心室細動と呼ばれる心臓のけいれんが起こり、このけいれんが続くと、心臓がポンプとしての役割を果たすことが出来なくなり、やがては死に至ります。この心室細動を正常な状態に戻す唯一の方法は、心臓への電気ショック(除細動)です。



※AED(自動体外式除細動器)とは、傷病者に装着すると、自動的に心臓のリズムを調べ、必要により電気ショック(除細動)を行う機器です。操作は音声メッセージで教えてくれます。

■お問い合わせ  
消防署 警防課救急係まで



■非常持出品等の準備  
リュックサックなど、背負うことで両手があくようなかばんに入れ(災害時に避難する場合、転倒などの危険を避けるため常に両手はあけておく)いざというときに、持ち出しやすい場所に置いておきましょう。

災害から身を守るには、いざという時に備えて日ごろから準備しておくことが大切です。梅雨前線、台風到来などで水害が予想される場合、まずは情報収集が大切です。ラジオ、テレビやインターネットなどを通じて台風や大雨に関する気象情報入手し、その動向に注意しましょう。



4月後半から第2庁舎・総合文化保健福祉施設の建設工事がはじまります。この工事を請け負うのは、前田建設工業・砂原組・山陽工業の「安芸高田市第2庁舎・総合文化保健福祉施設(仮称)建設工事共同企業体」です。入札の結果、33億7,890万円で契約を行いました。

### 第2庁舎・総合文化保健福祉施設

## 第2庁舎・総合文化保健福祉施設(仮称)建設工事がはじまります。



これまで本庁舎正面と側面にありました出入口を工事車両出入口として利用するため、来客用出入口が図のとおり変更になりました。また、駐車場も庁舎周辺の駐車場が工事の範囲となるため、図の駐車場を来客用駐車場としました。市民の皆さんには、何かとご不便をおかけしますが、ご協力をいただきますようお願いいたします。

市役所本庁舎への出入口と来客用駐車場が変わります

### 行政改革

## 安芸高田市行政改革集中改革プランを策定しました。

集中改革プランを策定しました。このプランは、平成17～21年度の期間で行う安芸高田市行政改革大綱および安芸高田市行政改革推進実施計画書に基づいて進める具体的な取り組みのうち、国が示した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」(平成17年3月29日総務省)に沿って、集中的に取り組む課題を抽出したものです。

※詳細は、安芸高田市のホームページ(「行政情報」→「行政改革」)で公開しています。ご覧ください。

### 集中改革プランの内容(概要)

- ① 事務事業の再編・整理、廃止・統合
  - ◆ 行政評価制度の導入 (平成19年度)
- ② 民間委託等の推進
  - ◆ 指定管理者制度の活用を含む (指定管理者制度の推進 (平成18年度以降継続))
  - ◆ 指定管理者制度の推進 (平成18年度以降継続)
- ③ 定員管理・給与の適正化
  - ◆ 定員適正化計画の策定及び進捗管理 (平成17年度以降継続)
- ④ 健全な財政運営の推進
  - ◆ 給料表の見直し (平成17年度以降継続)
  - ◆ 諸手当の見直し (平成17年度以降継続)
  - ◆ 健全な財政運営の推進 (平成17年度以降継続)
- ⑤ 地方公営企業等の経営の健全化
  - ◆ 補助金等見直し基準(計画)の策定 (平成18年度)
- ⑥ 地方公営企業の経営改革
  - ◆ 水道事業中期経営計画の策定 (平成17・18年度)
  - ◆ 下水道事業の経営の見直し (平成18年度)
- ⑦ 第三セクターの経営改革
  - ◆ 第三セクター等健全化計画に基づく行政指導の強化 (平成17年度以降継続)
- ⑧ 財政健全化計画の策定
  - ◆ 財政健全化計画の策定 (平成18年度)
- ⑨ 税等の収納率の向上
  - ◆ 税等の収納率の向上 (平成17年度以降継続)

### 福祉

## 介護予防の拠点・福祉の総合窓口 地域包括支援センターが開設

公的な福祉サービスが予防重視型システムへと大きく転換しています。これに対応するため、地域包括支援センターを設置しました。介護予防のための施策を総合的に展開していきます。

- 場所 市役所第1分庁舎
- 電話 吉田町常友1564番地2 47-1128-1
- FAX 47-1128-2
- スタッフ
  - 高齡者福祉課長兼 地域包括支援センター長/沖野和明
  - 保健師/沖野成美・渡海恵子
  - 社会福祉士/荒川裕
  - 主任ケアマネジャー/俵昌子



左から渡海保健師、荒川社会福祉士、俵主任ケアマネジャー、沖野保健師。

### 仕事の内容

高齡者の生活を総合的に支援していきます。

### 介護予防ケアマネジメント

介護予防の相談や介護予防ケアプランの策定を行います。対象となるのは、要支援1・2と認定された人と、今は介護保険制度の認定を受けていないが将来的に制度が必要となりそうな虚弱な人です。

### 総合相談・支援

介護保険だけでなく、市民すべての皆さんのさまざまな福祉関係の相談を聞き、関係各部署と連携をとりながら、生活を支援していきます。

### 権利擁護、虐待早期発見・防止

高齡者や障害者の人権や財産を守る権利擁護事業の拠点として、成年後見制度の活用や虐待の早期発見・防止を進めていきます。

### 包括的・継続的ケアマネジメント

ケアマネジャーのネットワークの構築や、困難事例に対する助言などを行います。

### 農業

## 新たに農業技術指導員を設置しました



栗田 祐司さん 農業技術指導員

今年度から、農業技術指導員が産業振興部地域営農課に配置されました。この農業技術指導員となられたのは、長年、県の農業改良普及員として活躍されてきた、美土里町の栗田祐司さんです。

「消費者の食品の安全・安心志向は、これからは当然のこととして求められる時代になると思います。農業というのは使用基準を守れば、安全な食物はできます。消費者の安全・安心は保たれます。

しかし、心配なのは、作り手である農家の皆さんです。農業を散布するとき、多量の農薬を吸ってしまっているのではないかと思います。農家の皆さんに体調を崩されることのないような取り組み、農業技術の普及が行えていたらと考えています。それが、消費者にも、作り手にも、環境にもやさしい農業になっていくと思います。ゆくゆくはこのみんなにやさしい農業体制が安芸高田ブランドとして、農家の皆さんの元氣度の向上につながってほしいなと思っています」と、栗田さんは話されました。

農業技術指導員はJAと共同で設置し、JAの営農指導員と連携を取りながら、計画的に技術指導に取り組んでいきます。そして安芸高田アグリフーズや産直市などへ出荷される野菜の生産の向上を図っていきます。

# 人事

## 職員人事異動

4月1日付で人事異動を行いました。このたびの異動者数は165人(前年度112人)で、異動率は32.9%(前年度21.8%)と、昨年と比較して大幅な異動になりました。今回の人事異動の特徴

- 1 新しい施策や重点事業などに対応するため、担当課長および室長を配置。(行財政改革推進、入札監理・工事検査、滞納整理対策、住宅政策、地域高規格道路)
- 2 予防重視型システムへの転換へ対応するため専任職員を配置した「安芸高田市地域包括支援センター」を設置。
- 3 事務事業の統一化と効率化を図るため、保育所および保健師の一元管理。

- 4 農林水産課内の二係を一係に統合して、国土調査に関する事務を移管。
- 5 異なった分野を経験させて、能力・適性の早期発見・開発を目的とするジョブローテーションの考え方を踏まえた異動。
- 6 「新市の一体性」を早期に醸成するため、各機関相互の人事交流や本庁と支所、支所間で異動。

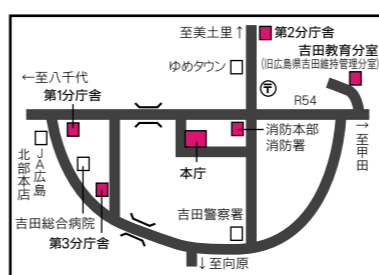
### 異動者(課長級以上)

- (部長級) 市民部長(教育次長) 杉山俊之 ▼ 福祉保健部長兼福祉事務所長(市民部長) 廣政克行 ▼ 甲田支所長兼甲田支所地域振興課長 甲田支所地域振興課長 穴戸邦夫 ▼ 消防長兼消防本部次長 消防署長兼消防本部次長 竹川信明 ▼ 教育次長兼教育参事(教育参事) 沖野清治
- 【退職】 甲田支所長 武添吉丸 ▼ 福祉保健部長 福田美恵子 ▼ 消防長 村上紘
- 次長級 ▼ 消防署長 消防本部防災課長 森田耕司

- 課長級 ▼ 総務課長兼安全推進室長兼電算室長兼選挙管理委員会事務局局長(総務課長兼安全推進室長兼選挙管理委員会事務局局長) 高杉和義 ▼ 総務課担当課長(行財政改革推進担当) 総務課主幹 森川薫 ▼ 財政課担当課長(入札監理・工事検査担当) 建設課長 沖野文雄 ▼ 管財課長兼管財課管理係長(管財課管理係長) 近永義和 ▼ 企画課長(企画課企画調整係長) 竹本峰昭 ▼ 税務課担当課長(滞納整理対策担当) 管財課長 西本博昭 ▼ 高齢者福祉課長兼地域包括支援センター長 高齢者福祉課長 沖野和明 ▼ 保健医療課長(企画課長) 武岡隆文 ▼ 管理課長兼管理課庶務係長(生涯学習課長) 河野正治 ▼ 管理課担当課長(住宅政策担当) 管理課主幹 佐々木泰司 ▼ 建設課長(管理課長) 上光晴登 ▼ 地域高規格道路対策室長(管理課庶務係長) 西原裕文 ▼ 水道課長兼公営企業部水道課長(水道課主幹) 山本孝治 ▼ 八千代支所業務管理課担当課長(上下水道担当) 兼業務管理課上下水道係長(水道課長兼公営企業部水道課長) 岸野秀信 ▼ 甲田支所市民生活課長兼

- 市民係長(甲田支所市民生活課主幹) 深本正博 ▼ 総務部付安芸高田市高宮町川根土地改良区へ派遣(産業振興部安芸高田市高宮町川根土地改良区へ派遣) 岩見宏 ▼ 消防本部総務課長(消防署第2通信指令室長) 久保高憲 ▼ 消防本部防災課長(消防署副署長兼第1消防課長) 高松勝司 ▼ 消防署副署長兼第1消防課長(消防本部総務課長) 児玉寿徳 ▼ 消防署第2消防課長(消防署第1通信指令室長) 谷口清昭 ▼ 消防署第1通信指令室長(消防署主幹) 沖本登美男 ▼ 消防署第2通信指令室長(消防署第2消防課長) 広政康洋 ▼ 生涯学習課長(下水道課主幹) 箕越秀美 ▼ 美土里教育分室長(高宮教育分室長) 小田洋介 ▼ 高宮教育分室長(高宮教育分室教育係長) 永岡サヨ子 ▼ 向原教育分室長兼教育係長(向原こぼと園長) 高橋義昭
- 【退職】 保健医療課長 川井清登 ▼ 向原教育分室長兼近環 ▼ 電算室長 山縣勇壮 ▼ 甲田支所市民生活課長 中村道徳

## 安芸高田市役所 事務所所在地(吉田)一覧表



- 本庁舎 〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791番地 Ⅲ 42-2111(代表) 総務部(総務課・財政課・管財課・安全推進室・電算室) 市民部(市民生活課・税務課・人権推進課) 福祉保健部(社会福祉課・高齢者福祉課・保健医療課) 議会事務局 会計課 監査委員会事務局 選挙管理委員会事務局
- 第1分庁舎 〒731-0521 安芸高田市吉田町常友1564番地 Ⅱ 42-5612 自治振興部(企画課・自治振興課・地域振興課) Ⅲ 47-4022 産業振興部(農林水産課・地域営農課・商工観光課) 農業委員会事務局 Ⅲ 47-1281 安芸高田市地域包括支援センター
- 第2分庁舎 〒731-0501 安芸高田市吉田町吉田269番地 Ⅳ 47-1201(代表) 建設部(管理課・建設課・地域高規格道路対策室・水道課・下水道課)
- 第3分庁舎 〒731-0501 安芸高田市吉田町吉田3669番地 Ⅱ 42-0049(代表) 教育委員会(教育総務課・学校教育課・生涯学習課)
- 消防本部・消防署 〒731-0501 安芸高田市吉田町吉田751番地 Ⅰ Ⅲ 42-0931
- 吉田教育分室・吉田図書館 〒731-0501 安芸高田市吉田町吉田1781番地 Ⅲ 42-2411

## お役立ち情報

- 市役所本庁 TEL.42-2111(代) (総務部、市民部、福祉保健部)
- 市役所第1分庁舎 TEL.42-5612 (自治振興部) TEL.47-4022 (産業振興部)
- 市役所第2分庁舎 TEL.47-1201(代) (建設部)
- 市役所第3分庁舎 TEL.42-0049(代) (教育委員会)
- 消防本部 TEL.42-0931(代)
- 八千代支所 TEL.52-2111(代)
- 美土里支所 TEL.54-0311(代)
- 高宮支所 TEL.57-0311(代)
- 甲田支所 TEL.45-4111(代)
- 向原支所 TEL.46-3111(代)

## 催し物

**第3回 安芸高田市歯科保健大会**「ごちそうさま おはしをブラシに持ちかえる」

**保健医療課** ☎42-5619

- とき 6月3日(土) 午後1時30分～3時30分
- ところ 田園パラッツォ
- 内容 ①いい歯の表彰式 「good」・「は(ら)家族」表彰 ②講演 「介護予防!口から食べること・話すこと」 講師 日本赤十字広島看護大学 助教 迫田綾子さん
- その他の会場... 午後12時30分～3時

- 歯科保健相談及び歯科健診 (無料)
- フッ素塗布(無料)対象は小学3年生以下とします。
- 歯を丈夫にする食生活

## 平成18年度土砂災害防止月間推進県民の集い

**建設部管理課** ☎47-1201

土砂災害を防ぐための知識を伝え、警戒避難を行うしくみづくりの推進などを目的に「県民の集い」が安芸高田市で開催されます。

- とき 6月6日(火) 午後1時～午後4時30分
- ところ 甲田若者定住センター「ミューズ」
- 入場料 無料
- そのほかのイベント ○パネル展 6月1日(木)～9日(金) ミューズロビー内にて

**広島県土木建築部砂防室** ☎(082)513-3942

**吉田サッカー公園5月の行事**

**吉田サッカー公園** ☎42-1600

コーナー(試食と展示)(無)

- 3日(水)～6日(土) もみじカップサッカーフェスティバル
- 7日(日) 太郎丸自治会グラウンドゴルフ大会
- 13日(土)～14日(日)、20日(土) クラブユース選手権U-15 27日(土) みつやの里U-10交流会

## 八千代の丘美術館 センターギャラリー企画展

**芸術農園「四季の里」八千代の丘美術館** ☎52-3050

- 向井 淳子 銅版画展 5月12日(金)～22日(月) 繊細なエッチングによる銅版画
- 村中 保彦 金工展 5月26日(金)～6月5日(月) 柔らかい光を放つ金属工芸

※開館時間は午前10時～午後5時(毎週火曜日休館) ※入場料 無料

## 吉田歴史民俗資料館企画展

# 「あきたかたの狛犬」

—成年の狛犬めぐり—

■とき 4月29日(土)～6月25日(日)

■ところ 吉田歴史民俗資料館 社寺でよく見かける狛犬。実は口を開いた「阿形」と、口を閉じて角がある「吽形」の狛犬の組み合わせが基本なのをご存知でしたか。安芸高田市内の社寺から、木造、石造、陶製など、中世から現代にいたるまで、約80体の狛犬を展示し、紹介しています。その状況や時代的な作風の流れ、個々の特徴などをご覧ください。



入場希望者は、往復はがきで申込みください。【往信用裏面】住所・名前・電話番号 【返信用表面】郵便番号・住所・名前。 ※応募多数の場合は抽選。(あて先) 〒739-1101 安芸高田市甲田町 ミューズ「NHK真打ち競演」係(しめきり) 5月15日(月)必着

# 5月の相談

**安全** 安全相談  
 ■とき／月曜～金曜8:30～17:00 ■相談員／安全推進室職員  
 ■ところ・問い合わせ／安全推進室 TEL42-1143

**消費生活** 消費生活相談  
 ■とき／毎週水曜日9:00～16:00 ■相談員／消費生活相談員  
 ■ところ・問い合わせ／安全推進室 TEL42-1143

**子育て** 家庭児童相談  
 ■とき／月曜～金曜8:30～17:00 ■相談員／家庭児童相談員  
 ■ところ・問い合わせ／社会福祉課 TEL42-5615

**行政** 行政相談  
 【八千代会場】■とき／15日(月) 13:00～15:00 ■ところ／八千代保健センター相談室 ■相談員／行政相談委員 【向原会場】■とき／9日(火) 9:00～11:00 ■ところ／向原若者センター ■相談員／行政相談委員 ※吉田・高宮・甲田地区の行政相談は、くらし・心配ごと相談に含まれます。

**くらし・心配ごと** 心配事相談・行政相談・人権相談  
 【吉田会場】■とき／2日(火)・18日(木) 10:00～15:00 ■相談員／民生児童委員・行政相談委員・人権相談員・人権擁護委員 ■ところ・問い合わせ／吉田人権会館 TEL42-2826

【高宮会場】■とき／2日(火)・9日(火)・16日(火)・23日(火)・30日(火) 18:00～20:00 ■相談員／民生児童委員・行政相談委員・社協事務局長・人権相談員・人権擁護委員・行政職員 ■ところ・問い合わせ／たかみや人権会館 TEL57-0311  
 【甲田会場】■とき／8日(月)・22日(月) 13:30～15:30 ■相談員／行政相談委員・人権擁護委員・民生児童委員 ■ところ・問い合わせ／ふれあいセンターこうだ相談室 TEL45-5128

**人権** 特設人権相談所  
 「人権擁護委員の日」に市内各所で人権擁護委員による特設相談所が開催されます。■とき／6月1日(木) 10:00～15:00 ■ところ／吉田人権会館・八千代人権福祉センター・美土里山村開発センター・たかみや人権会館・甲田人権会館・向原若者センター

**ひきこもり** 事前連絡必要・予約制・秘密厳守  
 ■とき／24日(水) 13:30～15:30 ■ところ・問い合わせ／芸北地域保健所保健課 TEL(082)814-3181

**中小企業** 中小企業等総合相談会  
 平成18年度の制度の説明や個別相談を開催します。  
 ■とき・ところ／【広島会場】11日(木) 広島県情報プラザ【福山会場】17日(水) 福山商工会議所いずれも13:30～17:00 ■問い合わせ／広島県商工労働部経営支援室 TEL(082)513-3328

**社会保険** 社会保険1日相談所  
 国民年金・健康保険・厚生年金などの相談 ■とき／2日(火) 10:00～12:00、13:00～15:00 ■相談員／三次社会保険事務所専門員 ■ところ／広島北部農協本店 ■問い合わせ／三次社会保険事務所 TEL(0824)62-3107

**法律** 無料法律相談室  
 ■とき／9日(火) 10:00～15:00 ■ところ／三次市文化会館 ■相談事項／【民事】不動産、登記、金銭、交通事故、損害賠償などに関する相談【家事】相続・遺産分割、夫婦・親子関係、遺言などに関する相談 ■問い合わせ／広島地方裁判所三次支部庶務課 TEL(0824)63-5141

**休日・夜間当番医**  
 《休日》午前9時～午後6時  
 5月3日(祝)  
 中村医院(向原町)  
 【外科・胃腸科】TEL46-5588  
 5月4日(祝)  
 沢崎外科(吉田町)  
 【外科】TEL42-3431  
 5月5日(祝)  
 児玉医院(八千代町)  
 【内科】TEL52-2511  
 5月7日(日)  
 やまね八千代町クリニック(八千代町)  
 【内科】TEL52-7110

5月14日(日)  
 こだま整形外科医院(吉田町)  
 【整形外科】TEL43-2800  
 児玉眼科医院(吉田町)  
 【眼科】TEL42-0226  
 5月21日(日)  
 横田診療所(美土里町)  
 【内科】TEL54-0699  
 5月28日(日)  
 徳永医院(甲田町)  
 【外科】TEL45-2032  
 【休日・夜間】24時間対応  
 吉田総合病院(吉田町)  
 【救急診療所】TEL42-0636  
 ※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

**環境と生活**  
**公的年金 誕生日がきたら現況届の提出を三次社会保険事務所**  
 (0824)62-3107  
 老齢・遺族・障害など公的年金を受けている方は、継続して誕生日の末日までに、現況届を社会保険庁に提出することになっています。  
 この現況届は、誕生日の初旬に届きます。必要事項を記入して、月の末日までに必ず返送してください。

提出されないと一時的に受けられなくなることも  
 この現況届の提出が期限内に遅れたり、提出しないであったりすると年金の支払いが一時差し止められてしまいます。万が一、年金が差し止められた場合、現況届が届いたあとの支払い月にまとめて支払われます。  
 ※年金が裁定されてから1年経っていない方や、年金の全額が支給停止されている方は、現況届の提出は必要ありません。  
 ※複数の年金を受けている方は、一部をのぞき、一枚の現況届の提出で手続きは終わります。  
 現況届を紛失されたり、お手元に届かなかつたりするときは、三次社会保険事務所に「ご相談ください。」


**犬・猫の引き取り**  
 市民生活課 ☎42-5616 または各支所市民生活課  
 5月11日(木) 9:00/高宮支所 9:30/来原コミュニティセンター 10:00/美土里支所 10:50/八千代B & G 海洋センター 11:35/甲田支所  
 5月17日(水) 9:30/市役所本庁 10:00/向原支所

**教育介助員、非常勤講師募集**  
**教育総務課** ☎42-0049  
 市内の公立幼稚園・小学校・中学校などでは、必要に応じて教育介助員や非常勤講師などを配置しています。雇用は、必要が生じたときに、希望登録をされた方の中から行います。希望される方は登録手続を行ってください。  
**それぞれの役割**  
 【教育介助員】教員が行う授業で、児童・生徒の学習支援・補助を行う。授業に関連した校内の業務を行う。  
 【非常勤講師】授業および活動の指導を行う非常勤の講師 ※教育に熱意と見識を持ち健康である。また非常勤講師は教員免許状が必要など、それぞれ要件があります。  
**登録手続** 市販の履歴書1部を安芸高田市教育委員会教育総務課へ提出してください。  
 ※受付は随時行っています。

**平成18年度自衛官募集**  
**自衛隊可部募集案内所**  
 ☎(082)815-3980  
 ※雇用の際は面接を行い選考します。詳しくは、教育総務課へご連絡ください。  
**技術海曹(免許の部)**  
 資格▼20歳以上の者で国家免許資格取得者等  
**技術海曹(大学・短大・高専卒の部)**  
 資格▼20歳以上の者で工科系大学・短大・高専卒業見込の者  
 ●受付 5月8日から5月26日まで  
 市役所・各支所に募集案内や要項を設置していますので、ご覧下さい。

**保健と福祉**  
**HIV抗体検査**  
**芸北地域保健所 保健課**  
 ☎(082)814-3181  
 ■とき・ところ 5月16日(火) 午前9時～11時 芸北地域保健所  
**断酒会**  
**広島断酒ふたば会 中村忠**  
 ☎43-1605  
 ■とき 5月26日(金) 例会 午後7時～9時  
 ■ところ 吉田人権会館  
 ※詳しい内容は、お問い合わせください。

**ごみの減量化とリサイクル**  
**その取り組みを応援しています**  
 市民生活課 ☎42-5616  
 新年度のごみ減量化助成事業の受付を開始しています。どちらも事前の手続きや審査が必要です。詳しくは、市役所または各支所市民生活課へお問い合わせください。  
**■生ごみ減量化対策助成金**  
 家庭用生ごみ処理機の購入費の一部助成を行っています。  
 助成金額 購入額の半額(上限2万円)  
 ※市内の販売店での購入に限る。  
 ※税や水道料金などの滞納のない世帯に限る。  
 ※助成は、合併前を含め1回限り。  
**■ごみ減量化対策助成金**  
 資源ごみ回収を推進する団体に対して、助成金を交付しています。  
 助成金額 1kgあたり4円。  
 ※対象となる資源ごみは、古紙(新聞・雑誌など)・アルミ缶・スチール缶です。



# お役立ち情報

- 市役所本庁 TEL.42-2111(代) (総務部、市民部、福祉保健部)
- 市役所第1分庁舎 TEL.42-5612 (自治振興部) TEL.47-4022 (産業振興部)
- 市役所第2分庁舎 TEL.47-1201(代) (建設部)
- 市役所第3分庁舎 TEL.42-0049(代) (教育委員会)
- 消防本部 TEL.42-0931(代)
- 八千代支所 TEL.52-2111(代)
- 美土里支所 TEL.54-0311(代)
- 高宮支所 TEL.57-0311(代)
- 甲田支所 TEL.45-4111(代)
- 向原支所 TEL.46-3111(代)

**総合健診の日程**  
 — 健康管理のため、1年に1回は健康診査を受けましょう —  
**■申し込み期限 5月8日(月)**

実施月日	曜日	実施場所	対象
6月6日	火	高宮田園パラスツォ	高宮地域の方
6月7日	水		
6月8日	木		
6月9日	金	川根小学校体育館 来原小学校体育館	美土里地域の方
6月13日	火	美土里山村開発センター	
6月14日	水	美土里体育センター	八千代地域の方
6月15日	木	八千代B & G 海洋センター	
6月16日	金		
6月20日	火	向原若者センター	
6月21日	水		
6月22日	木		
6月23日	金	吉田運動公園	吉田地域の方
6月26日	月		
6月27日	火		
6月28日	水		
6月29日	木		
6月30日	金		
7月4日	火	ふれあいセンターこうだ	甲田地域の方
7月5日	水		
7月6日	木		
7月7日	金		

# お役立ち情報

- 市役所本庁  
TEL.42-2111(代)  
(総務部、市民部、福祉保健部)
- 市役所第1分庁舎  
TEL.42-5612  
(自治振興部)
- 市役所第2分庁舎  
TEL.47-4022  
(産業振興部)
- 市役所第3分庁舎  
TEL.47-1201(代)  
(建設部)
- 市役所第3分庁舎  
TEL.42-0049(代)  
(教育委員会)
- 消防本部  
TEL.42-0931(代)
- 八千代支所  
TEL.52-2111(代)
- 美土里支所  
TEL.54-0311(代)
- 高宮支所  
TEL.57-0311(代)
- 甲田支所  
TEL.45-4111(代)
- 向原支所  
TEL.46-3111(代)

## お知らせ

### JRR向原駅 障害者用トイレ完成



JRR芸備線向原駅の障害者用トイレが、このたび向原駅西口1階に完成しました。ベビースーツも設置してありますのでご利用ください。

### 人権擁護委員制度をご存知ですか。

人権擁護委員制度は、地域住民の中にあつて国民の基本的な人権を擁護する機関として設けられた制度です。

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことを記念して、毎年6月1日は「人権擁護委員の日」と定められています。

安芸高田市には市長が推薦

し、法務大臣から委嘱された次の人権擁護委員がいます。

- 新川辰二・花房鶴子・本田清美・上田隆之
  - 古屋田武・竹田昭義
  - 高田幸雄
  - 津村秀荘・武田慶子・秋野貢
  - 早稲田浩三・浅井澄夫
  - 佐藤正彦・清水素子
- 相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談下さい。

### 農機具や農業関係施設の導入を支援します。

地域営農課 TEL.47-4022

認定農業者などの皆さんの機械や施設の導入に対し、費用の一部を助成します。申請は6月30日までにしてください。

詳しくは、地域営農課または各支所業務管理課まで。

- 対象【機械】トラクター、田植機、コンバイン、乾燥機
- 施設【米穀集荷乾燥調整施設】
- 対象者
- ▼水田5ha以上経営(うち2

ha以上利用権設定)している認定農業者など

- 【機械】補助は費用の20%以内。1機械につき1回限り。補助金の上限は50万円。
- 【施設】補助は費用の15%以内。1回限り。補助金の上限は150万円。

### 集落営農組織

- 【機械】補助は費用の20%以内。1機械につき1回限り。補助金の上限は50万円。
- 【施設】補助は費用の20%以内。1回限り。補助金の上限は200万円。
- ※申請の締切りを越えそうな場合は事前に地域営農課へ相談してください。
- ※申込多数の場合は予算の範囲内で支給します。

## 農業委員会委員選挙人名簿登録者数

平成18年度分の農業委員会委員選挙人名簿が3月31日に確定しました。登録者数は次のとおりです。

選挙区	町	男	女	計
吉田八千代選挙区	吉田町	881人	877人	1,758人
	八千代町	361人	357人	718人
	計	1,242人	1,234人	2,476人
美土里高宮選挙区	美土里町	649人	641人	1,290人
	高宮町	749人	733人	1,482人
	計	1,398人	1,374人	2,772人
甲田向原選挙区	甲田町	628人	626人	1,254人
	向原町	553人	541人	1,094人
	計	1,181人	1,167人	2,348人
安芸高田市合計		3,821人	3,775人	7,596人

### 軽自動車の減免申請 手続きの期限は5月24日まで

電話: 42-5614

- 対象
- 1. 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を受けていて、一定の要件を満たす人。
- 2. 特別な仕様で構造変更した軽自動車(福祉車両など)。
- 3. 手帳を交付されている人と一緒に暮らしている人の車で、手帳を持っている人の通学、通勤などに使う軽自動車。

### 平成18年度前期 危険物取扱者保安講習

消防本部 TEL.42-0931

- ※減免は1人につき1台。
- ※普通車が軽自動車(原付を含む)のいずれか。
- ※身体障害者の種別などで減免を受けられない場合があります。
- 申請期限 5月24日 納期限(5月末日)前7日まで
- ※期限内に申請がない場合は減免できません。
- 申請場所 税務課または各支所市民生活課。

危険物取扱者免状の交付を受けて、危険物取り扱い作業に従事している人は、一定期間内に保安に関する講習を受講しなければなりません。

詳しくは、消防本部防災課までお問い合わせください。

- 受付期間 5月15日(月)～5月26日(金)
- 受付場所 消防本部または(社)広島県危険物安全協会連合会
- 日程(近隣分) 7月4日・5日・25日
- 7月7日………三次市
- ……………広島市

### けし・大麻栽培に注意。5月6月は不正大麻・けし撲滅運動月間

電話: (082)814-3181

一部の「けし」や「大麻」は、麻薬成分を含み、マリファナやハシツシユなどに悪用されるため、一般には栽培が禁止されているものがあります。

植えてはいけないけしや大麻を栽培することのないように十分注意しましょう。けしの見分け方についてはわからないことや、植えてはいけないけしや大麻を見かけたときは、芸北地域保健所生活衛生課までご連絡ください。

## およろこび

地域	名前	性別	地域	名前	性別	
吉田町	米屋 彩花	女	美土里町	倉本ももか	女	
	迫本 梨奈	女		栗原成主架	男	
	凝重 亮汰	男		谷本 萌香	女	
	岡田 真郷	男		高宮町	加古山優汰	男
	吉田 芽唯	女		上田 吏桜	女	
	船津 理沙	女		甲田町	友兼 陽菜	女
	船津 沙耶	女		田邊 成吾	男	
	濱田 伊吹	男		ONISHI JULIA YUMI	女	
	八千代町	桑原 妃星		女		

(敬称略)

## おくやみ

地域	名前	歳	地域	名前	歳
吉田町	宮地 純子	82	甲田町	篠塚 忠信	67
	住田ウタコ	90		石樵コノブ	95
	河内十四生	81		中原トシ子	82
八千代町	土居野勸市	93	古玉 尊登	81	
	播磨 公二	60	玉川 巖	82	
	道沖ミサヲ	99	藤川フジ子	74	
	三木 悟	79	山下 鉄夫	100	
美土里町	藤光 清	72	佐々木ユキミ	86	
	大野 静子	95	松岡 照子	88	
	西本 春子	87	向原町	安部 富丸	88
高宮町	廣瀬コヅエ	87	倉田 武尚	67	
	葦沢 ノリ	94	横田 哲夫	81	
	泉 スミエ	83	平田キヨ子	85	
	泉 君三	83	穴戸 一義	86	
	八島 保人	85	竹岡 哲夫	75	
	升田アヤコ	96	山崎 和子	59	

(敬称略)

このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、企画課☎42-5612までご連絡ください。

## 市の人口

総人口	33,617人
男	16,187人
女	17,430人
世帯数	13,141世帯
平成18年4月1日 現在	

## 5月の納税

固定資産税	1期
軽自動車税	全期
納期限:	5月31日

自動車税の納期限も5月31日です。

## 「食」のさんぽ道

### 「食の自立支援」

安芸高田市食生活改善推進協議会

食事のバランスを考えながら、自分自身で調理して美味しくたのしく健康的な食事ができることを目的に、2月14日(火)可愛地区老人クラブの方々と男性料理教室(生活習慣病予防食)を開催しました。みじん切りもなんのその、包丁さばきもあざやかに、わきあいあい♪「家のよりうす味じゃのう」「デザートはかあちゃんにおみやげじゃ」と仲睦まじさもちらっと…包丁を研いだり、調理の工夫を参考にしながら楽しいひとときを過ごしました。



## 豆腐ハンバーグ

- 【4人分】
- 木綿豆腐……………200g
  - たまねぎ……………50g
  - ピーマン……………1/2個
  - にんじん……………30g
  - 干しいたけ……………1枚
  - 芽ひじき……………大さじ1/2
  - 鶏ミンチ……………100g
  - パン粉……………大さじ2
  - 塩・こしょう……………少々
  - 塩……………大さじ1/2
  - ポン酢……………大さじ2
  - サラダ菜……………4枚
  - 油……………大さじ2



### 作り方

- 干しいたけは水につけ戻して、みじん切り。芽ひじきは水につけて戻す。たまねぎ・ピーマン・にんじんはみじん切り。豆腐は水切りし、なめらかにほぐす。
- 鍋に油を熱して、野菜・しいたけ・ひじきを炒める。火がとおったら、塩・こしょうで味付けをし、あら熱をとっておく。
- 豆腐・鶏ミンチに②とパン粉を混ぜる。
- 小判型にまるめ、熱したフライパンに油をひき、両面をこんがり焼く。
- サラダ菜をそえてもりつける。好みでポン酢をかける。